会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（新田自治会）
2　日時	平成 30 年 9 月 26 日（水）19：00～20：15
3　場所	
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、水本主事 （環境事業センター）加藤課長補佐、小川所長補佐 （新田自治会）参加人数：　9 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●市民がごみを減らす方法について、負担になることは続かないのでできることからやっていくべきだと思うが、メリットのないものは定着しにくいと思う。燃やせるごみの中に含まれる資源化可能な紙類の割合が高いことがわかったので、その割合を減らすよう努力すれば、ごみの量は減り、資源化も進み、自治会への補助金も増える。紙の分別チラシにもあるが、さらに分別しやすい工夫が徹底されるといいと思う。プラスチックの分別についても非常に難しいが、市民が適正に分別するよう、行政として方法を考える必要があると思う。また、生ごみの水切りの徹底とあるが、費用がかかることだが、行政が水を切る道具を各家庭に配布するなど、色々なアイデアを出すべきだと思う。未利用食品や野菜の活用についても、今は惣菜なども食べきりサイズもあるし、カット野菜などもある。それよりも、水きりの問題や、資源化について行政のほうから目標を立てて減らしていくほうが重要だと思う。 →紙以外の分別の情報を載せたごみ通信ちがさきを平成 30 年秋号として配布しており、ごみの分別を身近に感じていただいて、ご家庭でも取り組みを進めていただきたいと考えている。今後も、詳細な情報提供を積極的に行っていきたいと考えている。 ●プラスチック製容器包装類について、油の容器など落ちないものはどうしたらよいか。 →汚れを落とすために水を大量に使用したり、洗剤を使用して洗うと資源の無駄遣いにもつながるので、可能な範囲ですすいで、それでも落ちないものは燃やせるごみとして出してもらってかまわない。 ●有料化について茅ヶ崎市でも検討されるということだが、有料化による利益はそれほど出るものではないと思う。 →資料２の別紙３をご覧いただきたい。表１で先行市の有料袋の大きさと１Ｌあたりの単価を記載している。また、表３で先行市の収支状況を記載しているが、大和市を例に挙げると、袋を売って得られた売上収入約３億５千万円と袋の作成や流通にかかる費用約１億２千万円を差し引いた約２億３千万円が市の利益となっている。

	●平成 30 年度の環境部予算は約 35 億とのことだが、有料化による利益はいくらにもならず、抜本的な改善にはつながらないのではないか。別紙３の表２で先行市のごみの減量実績を見ると、有料化導入後２、３年は確かにごみは減っているが、その後は横ばいである。それならば、有料袋の値段を高くして、戸別収集などのサービスを付加していくのはどうか。戸別収集をすれば、集積場所の問題はなくなるが、資源物の補助金制度は廃止されるのかなど、有料化を検討するにあたり、総合的に考えて袋の単価を考えてもらいたい。どの品目を有料化するかというのは、これからの検討課題ということか。 →有料化の先行市では、燃やせるごみと燃やせないごみを対象としているところが多い。県内ではないが、燃やせるごみや燃やせないごみよりも安い金額を設定して資源物も有料化している市もある。資源物をごみに混ぜて出すと、資源物として出すよりも高くつくことになるため、結果的に分別する意識が働くという事例も聞いている。また、有料化をするか否か、実施するのであれば、袋の値段や品目など、どのような形で実施するのかを今後検討していく。戸別収集については、戸別収集の品目をごみだけでなく資源物も対象とするとそれだけ経費もかかるので、資源物の補助金制度についても継続するかを検討する必要がある。また、参考資料別紙１の表で灰を再資源化した場合の経費について記載しているが、灰の再資源化には１ｔあたり約５万円の処理費がかかる。灰の全量資源化をすると約３億５千万円の経費がかかる。このような追加でかかる経費に対して、ごみを減らして削減した経費と、有料化で得られた利益を当ててカバーしていき、今以上にごみ処理経費をかけることなく、ごみ処理を継続させていきたいというのが今回の趣旨である。 ●40L のゴミ袋を１枚買うと 80 円。今、１回に 45L の袋を２袋出しており、燃やせるごみの日は週に２回なので、週に 320 円かかることになる。月にすると 1,280 円かかることになる。 →有料袋購入による家計負担を軽減するために、ごみを減らす努力をするようになるというのが有料化の目的でもある。 ●家族が多かったらごみの量も多くなる。 →先行市の例を挙げると、すべての燃やせるごみが対象というわけではなく、高齢者がいる家庭から出るおむつや、剪定枝や落ち葉、地域清掃で出たごみは有料袋対象外というものもある。 ●おむつは免除とは、おむつ専用の袋ができるのか。 →市販の袋などを使って、有料袋とは別に、燃やせるごみの日に出してもらう。 ●おむつだけ入っているか、他のものが混ざっているかわからないのではないか。 →それは現在の収集も一緒で、混在していたら収集しない。

	●認知症の方は、ごみの分別はできない。これからそういう方がどんどん増えていくと思う。 →安心まごころ収集という制度があり、条件に合致すれば制度を利用してもらえる。 ●私は、受益者負担はすべきだと考える。その代わりに、行政サービスをどれだけ市民にいきわたるようにできるか。中途半端なことをやると誰かが犠牲になる。典型は子供の見守り。高齢になってくると、どこかで行き詰る。行政サービスは継続させないとならないと思う。それにはお金がかかっても仕方ないと思う。ボランティアは始めるとその人がずっとやらなければならなくなる。続かない行政サービスは避けるべきだと思う。 →ご意見として承る。 ●ポイ捨てがひどい場所があり、困っている。ごみに名前を書くようにできないか。 →プライバシーの問題があり、ごみに名前を書くことはなかなかできない。ポイ捨てについては市としても対応策を検討しているが、今後とも地域の皆様にはご協力いただきたいと考えている。 以上